

平成18年1月23日

県境再生対策室

平成17年度県境不法投棄事案に係る周辺環境等
モニタリング調査の結果について(第7回目)

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 水質モニタリング調査の結果について

平成17年10月5日に水質モニタリングを実施したところ、現場内から「排水基準値」又は「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺からは「環境基準値」を超える値は検出されませんでした。

(1) 周辺環境水(河川・湧水等)

熊原川(飯豊橋)(ア-22)ほか10地点について調査を実施しましたが、測定した全ての項目で「環境基準値」を下回りました(別表1及び別図1のとおり)。

(2) 周辺地下水

南側県境(ア-23)ほか2地点について調査を実施しましたが、測定した全ての項目で「環境基準値」を下回りました(別表2及び別図1のとおり)。

(3) 排水・浸出水

水質E堰堤ヒューム管(ア-3)からジクロロメタン、ベンゼン及びほう素が「排水基準値」を超える値で検出されました(別表3及び別図2のとおり)。

- ・ジクロロメタン 0.22 mg/l (排水基準値: 0.2 mg/l 以下)
- ・ベンゼン 0.45 mg/l (排水基準値: 0.1 mg/l 以下)
- ・ほう素 24 mg/l (排水基準値: 10 mg/l 以下)

(4) 場内地下水

No.8井戸ラグーン脇(ア-6)ほか9地点について調査を実施しましたが、県境-1(ア-25)から1,1-ジクロロエチレンが、県境-5(ア-29)からはベンゼンが「環境基準値」を超える値で検出されました(別表4及び別図2のとおり)。

- ・県境-1(ア-25)
1,1-ジクロロエチレン 0.027 mg/l (環境基準値: 0.02 mg/l 以下)
- ・県境-5(ア-29)
ベンゼン 0.013 mg/l (環境基準値: 0.01 mg/l 以下)